

武蔵野市第四期長期計画調整計画市民会議

# 行・財政分野市民会議

## 第1回

日時 平成18年9月9日(土)

場所 武蔵野市役所6階 801会議室

午後3時17分 開会

## 1 開 会

○名古屋財政課長 皆さん、改めまして、こんにちは。

開会に先立ちまして、事務的なご説明を申し上げます。私、行・財政分野の事務局を務めます第四期長期計画調整計画庁内推進本部の行・財政部会の幹事長、財政課長の名古屋と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、何点かお願いがございます。先ほどの説明会でも申し上げているんですが、この会議の記録用に録音をさせていただく件、それからあと、広報課で会議の様子を写真に撮らせていただく件、あらかじめご了解いただきたいと存じます。

それから、募集の際にもお知らせをいたしておるんですが、皆様の名簿の公開の件でございますが、今ホームページ上でも公開をされております。今後、9月15日の市報でも、またお知らせをいたしまして、報告書というか提言書を取りまとめて公開する際にも、皆様の名簿を公開させていただきますので、この点についてもご了解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、先ほどのオリエンテーションの中でご説明いたしましたように、この市民会議にはアドバイザーとして、亜細亜大学経済学部教授の菊池威先生をお願いしております。

初めに、ご紹介させていただきます。菊池先生には、この市民会議の司会・進行役、それと皆様のご意見の取りまとめ、それから、提言書を作成する際の助言や専門的見地からアドバイスをお願いしております。

それでは、菊池先生に一言、自己紹介をよろしくお願いいたします。

○菊池 座ったままで失礼させていただきます。亜細亜大学の経済学部で財政学でありますとか都市財政論、財政政策論、こういったものを教えて、研究しております。とりわけ財政の問題と申しますと、国はもとより、地方自治体の財政についても研究分野でございますので、最近では地方のまちづくり、町おこしといったようなことで、各地方自治体の活性化のための行・財政などにも首を突っ込んでおります。

それから、最近、日本でも田園都市という名前がよく知られておりますけれども、これは実は100年前にイギリスで実際につくられた町でございます。そのいきさつを本にまとめております。そのまとめる動機が、市民と町議会の皆さんがこぞって町の保全に立ち上がったという歴史がございます。ほかの人が余り取り組んでいなかった部分だったも

のですから、だれかがやらないといけないだろうということで取り組んだというようなことがございます。

そういったことで、最近では都市のあり方だとか地方自治体のあり方だとか、とりわけ我が国では、地方分権の推進とともに、ますます地方自治体のあり方が問われておることから、非常に関心を持っております。

最後に、武蔵野市というのは自治体として全国から注目されている、いろんな意味でございまして、よい意味での方が圧倒的に多いんですけども、いろんな意味で注目されている自治体でございまして、そうした自治体の行・財政というものを、こうした形で一緒に加わらせていただいて勉強できるというのは大変幸せ者だと感じております。よろしくお願ひいたします。

○名古屋財政課長 ありがとうございます。

それでは、これより行・財政分野の市民会議を始めさせていただきたいと存じます。

それでは、菊池先生、進行役、よろしくお願ひいたします。

○菊池 それでは、僭越ですが、進行役をさせていただきたいと思ひます。正式には、これは「武蔵野市第四期長期計画調整計画行・財政分野市民会議」と、大変長い名前ですけども、その第1回目の会議ということになるわけでございます。

皆さんのお手元に式次第が配付されておると思ひますけれども、この次第に沿って進めさせていただきます。

## 2 委員自己紹介

○菊池 まず、最初ですので委員の自己紹介をお願いしたいと思ひます。先ほどの合同説明会で配布資料1に名簿があるかと思ひますが、この名簿の順に、実は私の左隣の方から順にお座りいただいているということですので、恐れ入りますが、左隣の方から時計回りで自己紹介を、1～2分程度で申しわけないんですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○糸井 糸井守と申します。南町3丁目に住んでおります。ことしの3月まで、南町コミュニティセンターの指定管理者をやっていたので、まちづくりには強い関心を持っていますし、その前から、長期計画、前回の分の意見も出させていただきましたし、非常に関心が強くて、今回こういう形で市民会議をやるというのは大賛成なんですけれども、全体会の際にもちょっと申し上げましたように、個々の分科会だけでは不完全なので、や

っぱり全体会というのはやるべきだと思いますし、やる方法なんかも、こういう中で議論すればうまい方法は幾らでも見つけられますから、ぜひその辺をやっていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○内山 この緑町の市役所の隣の公団に住んでいます。市民になってまだ7年なんですけど、内山智子といいます。今日来て、身のほど知らずだったなというふうになんかちょっと気持ち引けているんですけども、菊池教授のお話も、そういう専門分野のことを知っている方がおそろいで今日は来ているのかなど、ちょっと気おくれしているのですが、私は行・財政を志望したのは、全くそんな専門知識はないのですが、この分野は市民参加ですとか新たな行政の姿とかビジョンとか、それを考える分野なのではないかなと思ったものですから応募してしまいまして、皆さんのご意見を聞いて勉強するだけになるかもしれないんですけども、どうぞよろしくお願ひいたします。

○大橋 吉祥寺北町に住んでちょうど30年になります。大橋仁と申します。よろしくお願ひいたします。ここから歩いて4～5分で行ける四中の裏の辺です。武蔵野市の持つ緑とか文化にあこがれて、国分寺から30年前にやって参ったのですが、住むたびにだんだんこの町が好きになってまいりまして、ずっとこうであってほしいし、もっともっとよくあってほしいなという思いから、こんなことを始めました。

3年前に、今回見直す第四期の長計をつくるための、第五期のサラリーマン会議の会合が1年ございまして、そこへ参画させていただいて、市長に提言書を出したというようないきさつもございまして、まさかまた自分がその見直しを自分でやることになろうとはと、ちょっと不思議に思っています。

私がこの分野でやりたいことは、1つは団塊のところですね。そこを地域がどう生かしていくかということと、市民と行政のパートナーシップのあり方、協働のあり方、こんなものの新しい武蔵野市モデルが何かつくればなと、そんなことを考えております。よろしくお願ひいたします。

○小美濃 吉祥寺南町5丁目に住んでおります小美濃でございます。私は今73歳になりますけれども、吉祥寺で生まれて育って、武蔵野市に対しては非常に愛着がございます。今まで大体ずっと武蔵野市というのは、全国的に見ても、前の土屋市長のご関係とかいろいろあると思いますけれども、かなりいろんなことをやってきて注目されているということもずっとございます。それから、私もこれから後、子どもとか孫とか、ずっとよりよい状態で引き継げるようにしておかないとまずいんじゃないかということもありまして、今回、

提言のことなんかはとてもできませんけれども、応募させていただきました。よろしくお願ひします。

○小池 吉祥寺の北町に昭和 25 年から住んでおります小池と申します。この公募のお知らせがあったとき、私、吉祥寺の商店街で商店の経営なんかやっております、商店街の会長をやったりとか、そういう指導的な役割をやっていたものですから、こちらにいらっしゃる事務局の方も顔は存じている方が大変多いのですが、吉祥寺の町は右肩上がりですと発展してきましたけれども、バブルの崩壊とともに大変窮地に立たされまして、どうも町の形が我々の思っていたようにいなくなりました。

そこにどういふ原因があるかという、吉祥寺の町は特殊なところでありまして、自分で土地を持っている店主の方はほとんどいらっしゃらない。借地でやっていると、場所によっては銀座とか青山とか、その辺と同じような非常に高い地代で経営している。そういうことで、理想的な業種構成とかそういうものを自分で考えていても、やはりそれに見合うような商売をやらないとやっていけないということで、固定資産税の仕組みだとかそういうものをいろいろと中心になって研究してまいりました。

今まで 2～3 回、陳情などを出しまして陳述もさせていただきました。そんなことで、当然そういうことを研究しますと、税の仕組みとかそういう中で、どういふふうになっているのだろうかとかいろいろ考えてまいりましたし、今回の公募に当たって、できることならばそういう仕組みの中で我々業者にとっても有利な方法はないかと、大変利己的かもしれないけれども、そういう面を突破口にしていろいろと市の行・財政についても一緒に参加をさせていただいて考えていきたい、そんなことで参加させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○小島 小島でございます。西久保 2 丁目に住んでおります。私は、昭和 45 年以来でございますので、35 年ばかり住んでおります。私、小さな中小企業でございますが、30 年以上経営に携わっております、ようやく次世代にバトンタッチができて、このごろ時間ができましたものですから、いつも見ていない市の広報をしげしげとよく見る時間ができて、そのときにたまたま市民会議の話があったもので、ここらへんで市のお役に立つこともしなきゃいけないのかなという考えになりまして参加させていただきました。

私がもし市の行政にお役に立つとすれば、30 年間修羅場をくぐってきまして、本当に大変な思いをして、留置場へ行く以外は全部経験しておりますけれども、バブル崩壊以降のすごい厳しい世界を生き抜いてきましたが、市というものを外から見ますと、やっぱり経

営と同じような観点で今見直す時期、石原都知事もそんなことをいっておいりましたけれども、やっぱり経営ではないかと思ひまして、それを見ていきますと非常に関心も浮かぶことがいっぱいございます。そんなことでお役に立つかなということで参加させていただきました。

今日初めて全体会議に出ましてちょっと思ひたんですが、今参加している市民が株主の立場でしゃべっているのか、あるいはお客といいますか、私、企業の中で考えるものですか、いわゆるお客様の声を聞くという会議に出ているのか、どちらなのかなと思ひました。ただ、私はそんな両方にこだわらず、一緒に市の中で生活している自分でございますから、行政も活性化されて、皆さんも、市の職員の方もいきいきされてやっていかれるような中に、何か我々が刺激になるような提案ができればなと思ひております。よろしくお願ひします。

○酒井 初めまして。私も小島さんと同じ西久保2丁目の酒井と申します。今、両親と3人で西久保に住んでいて、ご多分に漏れず高齢なので、介護予防が必要な状況の2人と暮らしております。昼間平日は民間企業の人事部に勤務しております、週末は日本社会事業大学の博士前期課程で社会政策の研究をしています。研究のテーマは、当然ながら家族介護をしている家族に対する支援が行政としてもうちょっとできないのというところの研究をしています。

勉強している中で、社会福祉はイコール生活だと思ひます。その生活の土台をきちんとつくるのが行政だと思ひていて、その中で特に行・財政というのは、よくいわれるようにヒト・カネ・モノという中で、何をすることもお金が一番重要だと思ひますので、それが果たしてきちんとうまく使われているのか。また、市のいろいろなものを読むと、これからどんどん財政が厳しくなるぞということがありますので、そこを普通の家庭と同じように、少なくなるかもしれないお金をどうやりくりしていけばいいのかという現場に行けるチャンスが今回あったということで、とてもうれしく思ひています。

それとともに、社会福祉を学んでいる者として、とても重要なことと思ひているのは、先ほど内山さんが、果たしてこの中で私は何をいえるのかというふうにおっしゃっていましたが、私が大学院に入るときの面接で申し上げたのは、動機は市の課長さん以上の人たちを論破するということと、もう1つ、専門用語でいろいろガンガンいわれてしまうことに対して、「それはこういうことですね」と、何も知らない人がわかる言葉で私は返せるようになりたいということをおもっていますということをお面接で申し上げたので、今回

この行・財政というとても難しい分野に挑戦するのは、やはり広く市民、特にうちの年寄りにもわかるように、きちんと返せる場を与えられたということで、少し意識的に自分も勉強していきたいと思いますので、諸先輩方どうぞいろいろよろしくお願いいたします。

○澤田 澤田洋海と申します。東町から来まして、私は都心の方に勤めていますサラリーマンで、武蔵野市には7年ぐらい住んでいます。今回まず最初にいいたいのは、こういう機会ですね。市長さんがおっしゃっていましたが、役所の中でもいろいろあったと。最終的にこういう形でこういう場ができたということは、非常に大きいことだと私は思います。まずその点を皆さんアプリーシエートした方がいいんだろうなと私は思っております。

私に何ができるかなといろいろ考えて、私も気おくれしているんですけども、まず応募に際して2点思いました。

1つは、市民の声をどう反映させるかということです。そんなになんていっていいんですけども、いろいろなところに参加すると、参加する方は限られている、発言される方は限られている、そういうのが市民の声といえるんだろうか。本当の市民の声って何なんだろう、そこですね。それを反映させるというのは非常に大変だと思うんです。これは多数決ではないと思うんです。恐らく最も困っている人に対して、そういうふうなやり方、優先順位をまず何とかしたらいいんじゃないか。

もう1つは、国際性です。それは私が個人的に世界のいろんなところを回っていて感じるの、どうしても井の中の蛙になってしまう。先ほどイギリスのことをおっしゃっていましたが、そういうことをもっと知りたい。世界に目を向けて、日本の中で武蔵野市はいいとって威張っているときではない。世界を見て、世界の中で威張れる、そういう形のものを目指す。それに少しでもお役に立てたらという形で今回応募しました。よろしくお願いいたします。

○島田 関前から来ました島田と申します。私は武蔵野に住んで60年になるんですか、生まれてすぐぐらいい来ておるんですけども、武蔵野市というのを意識し出したのがここ2～3年。それまでずっと外へ出ていましたので、市のことを全く知らないということもあるんで、市のことについていろいろできることがあればやっていきたい。

このお話を聞いたときに、いろんな分野があるんですけども、一番すべてのものになるのがここじゃないのかなと思ひまして、ここでまずそれを理解していないと、今日もお話がありましたけれども、全体にどういう問題なんだということを理解しないでほかのこ

とってできないんじゃないかという思いがありまして、こちらの方に応募させていただいたということがございますので、ひとつ勉強から入りますけれども、よろしく願います。

○須藤 須藤旻と申します。「旻（アキラ）」はパソコンでもなかなか出てこないんじゃないかと思っておりますけれども、パソコンで出るとすれば、ミンか何かそんなような名前を出したいと思います。

私、実は 66 歳になります。武蔵野市に約 50 年、サラリーマン生活 40 年、地方生活 15 年ぐらいですか、もう少しありますか。それで、実は退職しまして、地区の方にいろいろ社会貢献しようという形で始めました。今はクリーンむさしの役員をやったり、西部コミセンの運営委員をやったりしております。やっていて、どうも見ていて、市の施策、行政の面から見ると、何か縦割り、縦割りみたいな関係を非常に多く感じまして、先ほど経営云々というものもありましたものですから、私も勤と経験とかそういう点から、そういう是正をできるならば、私はこういう場に出まして声を出させていただこうというような形で応募したのが理由でございます。

財政そのものは、私、営業マンでございますからよくはわかりませんが、それなりについていて、発言をさせていただきたいと思っております。よろしく願います。

○高木 高木でございます。本町で女房と 2 人で弁護士事務所を開いております。私は、さっきちょっと申し上げたんですけれども、人口動態というようなことで、十何年前でしたか、第三期長期計画の基礎調査ということで、三菱総研が調査をしたときに、武蔵野の町というのは 10 代後半とか 20 代の若者がいっぱい集まってくるんだけど、そこで住み続けることができなくて、結局、恋愛をして子どもができると外の町へ出ていくという、これはさっき小池さんがおっしゃっていた税金が高過ぎて家賃が払えないという問題につながっているんだろうと思います。そういうふうに認識をしていて、このままでいくと空洞化して、お金持ちかもしれないけれども、高齢者ばかりの町になってだめなんじゃないかと思っていたんですけれども、最近、若い人がいっぱい来ていますよという話をけやきコミセンの人に聞いたんです。それも単に学生さんというんじゃなくて、若い世帯がふえてきていますよという話を聞いて、どうなっているのかなというものもあるんですが、それはまことに結構なことで、うちの女房は不動産屋のチラシを見るのが趣味で、ずっと見ていると、ほかの町に比べて武蔵野市はやっぱちょっと高いというんです。家賃が高



い。いろんな家も高い。高いけどふえているとすると、金持ちが入ってきているのかなど。

(笑) 金持ちが入ってきて何とか未来につなげる町というのはいいのかなのか、これもまたいろいろ悩ましいところではあるんですけども、いずれにしても僕はこの武蔵野に、一連の話で、仮に余力があるとするならば、本当に若い人を引きつけて、チャンスをものにできるような町にしていくという挑戦を、何とかみんながやりくりして未来まで生きていきたいと思いますというのは行政の最小限の課題だと思うんですけども、もっと魅力的で、いろんなことに挑戦して、失敗しても何か支えられるような町ということで、全国から何かやろうと思う人は武蔵野に集まってくる、こんなまちづくりができないものだろうかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

○高橋 境1丁目の高橋です。年齢は今39で、この中ではかなり若い方なのか一番下なのか、ぐらいだと思います。境の1丁目で農家と銭湯をやっております。もともとサラリーマンで金融機関に勤めていたんですけども、最近、家業の方をやってくれないかという親の意向もありまして戻ってまいりました。現在、市民会館の運営委員会の委員長もさせていただいております。

この行・財政分野の応募のきっかけは、まず市のホームページを見たときに、何かおもしろいことをやっているぞということで、自分もまだ若いので、これから武蔵野市にあと何年ぐらいいるのかわからないですけども、40年か50年ぐらい、多分死ぬまでいると思うんですけども、ずっと武蔵野市の中で生きていく人間として、行・財政、これから少子高齢化が進んでいくということがいわれていますので、自分なりに武蔵野市の財政というのはどうなんだろうと、もっといい財政にするには自分なりにどんなお手伝いができるのかなということも思い、応募しました。

戻ってきて3年たっていないくて、武蔵野市のこともよくわからないんですけども、いろんなことを勉強しながら、かなり若いということで、皆さんに大目に見ていただいて、とんちんかんな意見もいうかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○田中 田中修史と申します。これまで地方銀行と事業会社の財務部門の仕事をしていましたが、ことしから学校法人の職員になっています。市内です。桜堤に2年前から住み始めまして、先ほど高木さんがおっしゃっていました若い世代で、結構生活コストが高いんですけども武蔵野市に何とか住み続けているという状況です。今まで民間企業の経営ですとか財務部門の経験があったんですけども、今度、学校法人の経営に携わることになりまして、と同時に行政というのも、同じ非営利の分野として非常に勉強できる部分があ

るのではないかと思いますので応募いたしました。

私もまだまだ勉強させていただくことが多いかと思っておりますので、また足を引っ張ってしまうこともあるかもしれませんが、何とぞよろしくお願いいたします。

○長屋 長屋伸良と申します。よろしくお願いいたします。冒頭から、私、岐阜から出ていまして、最近、岐阜の方で大変ご迷惑を（笑）。それで岐阜の理事をしていた人に文句をいったら、「いや、あれはどこでもやっているんだよ」と。「警視庁もやっている。どうして出さないのかな」といっていたんです。我が武蔵野も、大変申しわけないけど、似たようなことは、金額の問題はともかくとして、あると思いますね。

先ほど、酒井さんがお話しされたし、小池さんも税の仕組みとかお話しになったんですけども、お金がいかに使われているか。その前に、武蔵野市の財政状況というのはどうなんですか。市だけじゃだめですよ。福祉公社なんかもありましたね、変なことが。ああいうようなことを、「あ、してしまった」ということだけではいけないので、私は、皆さんどういふふうにご考慮されるかわかりませんが、日本の財政自体が瀕死の重傷というか、もう修復できないんです。我々は子孫に負の資産を申し送るだけの話で、まことに申しわけない。それをいかに減少させるというか、そういうことを我々の英知で考えていかなきゃいけないので、まさに限られたお金を効率よくというか効果的というか、その使われ方をしっかり見届けるようなシステム。例えば、あるプロジェクトをやって、シアターをつくった、農水省の跡に何かつくった、これをつくったところまで見届けるのはいけないので、つくってからどういふふうになるかということまで見届けて、まさにお金を大事にする。そのために、私は一番初めに勉強したいのは、一体どういふ財政状況、福祉公社とか土地開発公社とか、そういうところも全部、子会社も含めて、どういふやりとりになっているのか、それが知りたいですね。よろしくお願いいたします。

○西村 南町の西村です。南町で生まれているんですが、夫の仕事の都合で出たり入ったり。ただ、夫1人なんですけれども、子ども3人と親もおりましたので、その時々の中からは、例えば福祉だとか子ども・教育だとか環境、今でいうと道路問題と、その時々市にいろいろ申し上げたりはしてきているんです。今回もどこに応募するか、正直いって悩んだんですが、最終的にここにさせていただきました。いつも生活から考えていたので、お金ということについていえば、どちらかという弱いんですが、仕組みみたいなもの、例えば、市役所と住民、それから、もう1ついえば、市役所、市議会、住民みたいなものが、私がずっと見てきた中では、もっといい関係になった方が、市民にも住民にもい

い町になるのではないかという思いはいつもありました。そんなところがここに応募した動機です。

○藤本 藤本厚と申します。境南町に35年ぐらい住んでおります。私も、長屋さんがおっしゃったことと全く同じように考えております。とにかく最近、大阪であるとか夕張であるとか、非常に財政状態が悪い。国の財政状態はさらに悪い。これで当市はどういうようになっていくのか。年齢もだんだん上の方に上がって行って、収入も減っていく。私は現在71歳なんですけれども、年金生活者として非常に福祉が悪くなっていることを感じています。それは自体は構わないんです。例えば健康保険料が1割から2割になり、そのうちすぐ3割になるというんですから。それから、父は今101歳ですけれども、これの方の介護の保険料も少しずつ上がっているとかいろいろあります。そんなに恵まれていない方ではないと思うんですけども、結構感じるなと思いますから、本当に相当感じておられる方もあるだろう。

そういうようなことを考えたときに、今いろんな計画をやっておられるけれども、本当にこれをやっていくのがいいのか。それとも、もうちょっと借金を減らす方に力を入れた方がいいのか。その辺もしっかり考えなきゃいけないなと思います。さっき長屋さんがおっしゃいましたけれども、市だけではなくて外郭団体も含めて、どういう財政状況になっているかをまず一番初めに明らかにしたい、そういうことから参加させていただきました。

○松村 中町3丁目に住んでおります松村勝人です。武蔵野市に住んで40年になります。自営業でしたので、全く全日制武蔵野市民でずっと暮らしてきました。結婚して31年ですけれども、そこから子どもの保育園の送り迎えから、小学校のPTAとか、中学校もPTAの会長とかという形で、今回どこの委員に入るかなというときに、子ども・教育が一番強いかなと思ったんです。もう1つは、痴呆で徘徊のひどかった父の介護をずっとしておりましたので、福祉の方がもしかしたら強いかな。でも、一番大事なところは行・財政ではないかなと思っております。

父の介護をしたことがきっかけで、前期まで1期、市議会議員をさせていただきました。それが終わって、今、一から中年男性ヘルパーというのを始めまして、この8月で、訪問介護事業所をつくってちょうど1年になります。介護のことはかなり詳しくなりました。

今回の行・財政分野というのは、私はまさに団塊世代ですので、団塊世代がどうなるかという意味では、団塊世代の発言ということが、この分野は比較的多く書いてありましたので、新たに行・財政に挑戦しようと思って市民委員に応募しました。よろしく申し上げます。

○三上 三上かおりと申します。西久保1丁目に住んで10年になります。もともとは生物学の大学の教員をやっていたんですけれども、それをやめてから、外資系の会社に勤めて、それもやめて、今は一応自営という形です。たまたま、品川の区議会議員のお友達ができたことから、ちょっと地方の政治に興味を持つようになりました。あちこちの市議さんのお話なんかを聞くと、意欲的な方は行・財政のことを勉強しておられます。何かというと、武蔵野市の話が出てきて「すごいんですね」「偉いんですね」といわれて、「へ？何なんですか」と全然わからないんです。

まとめたものを拝見しても、解析の仕方とか見方が全然わからないので、どうにかしてここに切り込む、見方がわかるようになりたいというのがございました。それが勉強したいというところです。

あと、私から提供できるかなと思うものとしては、理系の出身であるので、そういう物の見方ということと、女性技術者フォーラムという任意団体が結構長いこと活動しております。そこでは働いている専門職の若い方から中年ぐらいまでのお母さん、絶対にこういうところには出てこない方の実態を知っているつもりです。ですので、そういう女性の観点を提供できたらなと思っております。よろしく願いいたします。

○宮本 境南町の宮本です。私が興味を持ったというか、大もとは、バードウォッチングをやっています、境南町に住んでいるとどうも緑が少ない。農水省跡地を公園にしてくださいとずっとやっていたら、どうも話が、今は武蔵野プレイスになっていっちゃいそうで、去年7月13日ですか、説明があつて、古田土助役という人から「財政力」という言葉で説明がありました。

ほかの方も一緒だと思うんですが、およそふだんは使われない言葉で説明を受けて、非常に不信感を持って、歯ぎしりをしまして、私なりにインターネットで調べましたら、私の結論からいくと、国もそうですけれども、借金漬けになっている、今でいえばメタボリックシンドロームを正当化するような指数のとり方をしているというのが私の解釈で、国債なんていうのは、オリンピックの1965年までは発行されなかったんです。それから、市債なんていうのもずっと少なかったんですが、どんどんふえているということで、やっぱり私は株主という立場で発言をしていきたい。

最近、市役所の市報とか市議会報を見ていますと、どうも民意という表現について、議員さんのいう民意と市長がいう民意とは違う、ねじれがあるということに気がつきました。

話が長くなりますので、最終的には、私はやはり目指すべきは福島県の矢祭町、根本町

長、25年間町長さんをやって、私も前から市役所には依頼は出しているんですけども、週7日開庁、そうすればサラリーマンは休みをとって住民票をとりに行く必要がない。いろんな資料の閲覧なんかも、しようと思っても、サラリーマンの現役のときは、土日は閉まっていますので、平日に休みをとらないと見に来られなかったということで、非常に疑問を持っていましたので、これも行政改革の一部に入るのではないかという解釈で、このたび応募いたしました。以上です。

○安田 本町2丁目におります安田順一であります。大変お恥ずかしい話なんですが、本町2丁目において、第一小学校ですから、もう70年以上住んでいる。実は、今日武蔵野市役所へ来るときに道を聞いたんですね、「市役所どこですか」って。というのは、後ろというんじゃないんですけど、駅と自宅、そしてサラリーマンでずっとやっていたから、昼間は全くいなかったわけです。そういうことで、今回の長期計画の見直しという公募に、小学校の友達で、今回委員になった友人から「ぜひ応募しろ」と1つはいわれた。私も民間企業で財務と長期計画を40年ぐらいずっと担当していましたので、その人が「ぜひ民間企業のことを行政に反映させてくれ」と。手段は別として、考え方ですね、そういうようなものがお役に立てればと思った。

先ほど委員の方からお話があったように、やはり一般会計だけというのじゃなくて、連結決算というのが、子会社を含めて、これの全貌というのが必要じゃないかと。夕張がつぶれたのも、その破綻が一番大きかったということがありました。

それから、これからの長期計画は、現在から将来を見るという考え方じゃなく、将来から、現在何をすべきかという発想でやっていきたい。こういう発想、物の考え方を何らかの形でお役に立てればと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○菊池 ありがとうございます。

### 3 事務局職員紹介

○菊池 一通り委員の皆さんの自己紹介が終わったわけですけども、次に、事務局の職員の紹介に移らせていただきたいと思います。この市民会議のサポートをしてくださる事務局の方々ですけども、そのご紹介を、事務局の名古屋幹事長にお願いいたします。

○名古屋財政課長 それでは、事務局側をご紹介いたします。

今日皆様にお配りした資料の一番下に、担当職員及び連絡先というのがあって、これはすべての職員が載っているんですけども、こちらをごらんいただければと思います。

それでは、庁内推進本部の行・財政部会の部会長であります財務部長の高橋でございます。  
○高橋財務部長 庁内本部の本部員でありまして、この行・財政部会の部会長の財務部長の高橋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

財務部は、財政課、施設課、管財課、市民税課、資産税課、納税課という6つの課を所管しております。先ほどもお話が出ましたけれども、いわば、物とお金を扱っている職場でございます。今後、皆様のご議論を事務局としてサポートしてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、ちょっとつけ加えさせていただきますと、先ほど長屋さんの方から、岐阜県と同じ問題はどこでも起きているとあったんですけれども、(笑)武蔵野におきましては全くございませんので、またおいおいご説明させていただきますけれども、よろしくお願ひいたします。

○名古屋財政課長 続きまして、本部員の企画政策室長の南條でございます。

○南條企画政策室長 企画政策室長の南條でございます。

先ほど全体会といひますか説明会で申し上げましたが、企画政策というのは全体の調整計画の作成の仕事をしております。それが企画調整課というところでございますが、それ以外に秘書課、広報課、それから市民活動センター、これは広聴の関係でございますが、そういった部署を所管しております。これから、部会長は財務部長ということでございますが、参加をさせていただいて、いろいろなお話を聞きながら、調整計画を策定したいと思いますので、ぜひご協力をよろしくお願ひいたします。

○名古屋財政課長 続きまして、同じく本部員の総務部長の小森でございます。

○小森総務部長 小森でございます。よろしくお願ひいたします。

今の名簿の「(幹事)総務課長」というところがございますが、総務課、自治法務室、人事課、情報管理課まで所管しております。よろしくお願ひいたします。

○名古屋財政課長 続きまして、幹事の企画調整課長の山本でございます。

○山本企画調整課長 企画調整課長の山本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

主に長期計画や定数、それから組織のことを担当してございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○名古屋財政課長 同じく幹事の総務課長、大嶋です。

○大嶋総務課長 総務課長の大嶋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○名古屋財政課長 それから、部会員の秘書課長、三澤でございます。

○三澤秘書課長 秘書課長の三澤でございます。よろしくお願いいたします。

○名古屋財政課長 同じく部会員の企画調整課副参事、中野でございます。

○中野企画調整課副参事 企画調整課副参事の中野と申します。

行政経営と評価を担当しております。よろしくお願いいたします。

○名古屋財政課長 同じく部会員の施設課長、堀内でございます。

○堀内施設課長 施設課長の堀内と申します。よろしくお願いいたします。

私は、学校ですとか保育園、健康センター等の公共施設の方を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○名古屋財政課長 次に、ワーキングスタッフの紹介をさせていただきます。

秘書課、大橋でございます。

○大橋 秘書課の大橋です。よろしくお願いいたします。

○名古屋財政課長 広報課、増谷でございます。

○増谷 よろしくお願いいたします。

○名古屋財政課長 情報管理課、目澤でございます。

○目澤 よろしくお願いいたします。

○名古屋財政課長 施設課、和地でございます。

○和地 施設課の和地でございます。よろしくお願いいたします。

○名古屋財政課長 納税課、前田でございます。

○前田 納税課の前田です。よろしくお願いいたします。

○名古屋財政課長 それから、最後に、こちらの市民会議の全体調整のために、企画調整課から清野が出席しております。

○清野 企画調整課、清野と申します。よろしくお願いいたします。

○名古屋財政課長 このほか、お配りしてある担当職員の一覧表にありますとおり、企画政策室、総務部、財務部の各課が所管させていただいております。本日は会場の都合等で欠席をしている者があるんですが、よろしくお願いいたします。

以上です。

○菊池 どうもありがとうございました。

#### 4 議 事

(1) 今後の運営について

○菊池 それでは、時間も随分たちましたので、次のお手元の議事次第の中の4番、早速「議事」に入らせていただきたいと思います。

第1番目、会議の今後の運営方法でございますけれども、本日5つの点をお諮りしたい、皆さんにお決めいただきたいと思います。

第1点目は、この市民会議の公開についてでございます。つまり、公開とするか非公開とするかということでございます。まず、先ほどの全体会議でも既に傍聴の方はいらっしゃっていますけれども、公開の仕方、傍聴ということ考えた場合に、傍聴も含めて公開する場合と、議事録のみをホームページなどで発表して会議内容を公開していく、こういうケースが考えられるかと思えます。

それから、会議録、議事録でしょうか、これを公開する場合に、発言者の名前を載せるか、それとも名前は伏せて公開するか、こういうケースも考えられます。それと、さらには全文公開するか。つまり、発言者の発言内容を全文公開するか、それとも要約で公開するか、こういった選択が可能だと思えます。

そこで、こういったことを皆さんでお決めいただきたいと思いますけれども、まず公開か非公開かということなんですが、僭越ですが、私の聞き及ぶところでは、武蔵野市では大方の委員会、こういう会議は公開が原則だと伺っておりますが、この点はいかがでしょうか。

○糸井 公開で、なおかつ情報も全部お渡ししていいと思いますね。

○菊池 公開か未公開かということをも、それはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菊池 それでは、公開の場合、傍聴を認めるかどうか。認めるでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菊池 異議はございませんでしょうか。それでは、傍聴を認めるということにさせていただきます。

それから、次に、議事録、会議録、これを全文公開か、あるいは要約していただく。要約というのは、つまり発言の内容の要旨をまとめるわけでございます。これは、裏方さんがその分大変なわけですが、全文公開といたしますと、録音したものをそのままテープ起こしをしてということになるわけでございます。

○大橋 公開の場合のメディアはどういった媒体を使うのでしょうか。

○菊池 メディアといいますと？



○大橋 ホームページだけとかペーパーで配付とか。

○菊池 この辺は事務局の方からお答えいただけますか。

○名古屋財政課長 まず、こちらで考えられるのはホームページ、それからあと、そういったツールがない方もいらっしゃると思いますので、事務局の方にいらしていただいて、会議録を閲覧していただく。

○安田 閲覧程度なんですか。コピーでどんどん渡すとかはしないのね。

○名古屋財政課長 それも、もしこちらで配付ということであれば。

○安田 そうじゃなくて、慣例としてそういうふうになっているの？ こちらで決めれば配付するということなのか。大体決めたと、今、公開といったでしょう。そして、設置場所はどこといったら、閲覧といったからさ、細かいことまで一々ここで決めないと、慣例で動いていっちゃうような気がするんだけど、いいの？ その辺のところは、先生、細かいことまで決めないといけないんですか。要するに、印刷、配付、配付場所はどことか、そういうことになっちゃいます、公開というのは。ただ1つの「公開」という言葉でもね、いろんな場所がありますよね。そういう点がきちっと、慣例があると、そう決まっていればいいですよ。

○酒井 まず会議は公開ということになって、議事録は、ここで話し合ったことがすべてそのまま丸ごとなのか、それとも要約というお話だったんですけれども、その点に関して、多分……。

○菊池 ちょっとその前に、公開する場合に、ホームページと閲覧という方法が今事務局から示されたんですけれども。

○酒井 それに関連してなんですけれども……。

○安田 閲覧だけでやるんなら全部議事録を印刷して置いてもいいわけですよ。だけど、配るとなると要約でもいいんじゃないかと、こういう判断が出たわけです。

○酒井 ほかの方もそうなのかもしれないんですけれども、私が自分で今勉強をしているときに、国の政策を見るというのが私の主なものになるんですけれども、そのときに重要なのは、でき上がった政策ではなくて、その前の、それぞれがどういう考え方でその政策ができ上がったかという経過がとても重要なんです。だから、その場合には、それぞれの委員会なり審議会なり研究会の全文ですね、本当に一字一句たがわないものがホームページを見ると出ますので、大変な労力が要るんですけれども、この人がこういう意見をいったという個人的な意見も含めてすべて見ることはできるんですね。それによって、そこ

からこれが引っ張られたということを見ることができます。

だから、基本的にホームページにもし載せるのであれば、私は、みんなが自分の持っているバックボーンでこういう話になったということは、やはり市民の人に知ってもらいたいと思います。

ただし、それを今度、文章にして閲覧できる状況にするには、その作業をする人も大変ですし、またそれにかかる紙代、印刷代というものが莫大なものになるので、私個人の今のやり方は、ホームページで必要な部分だけプリントアウトする。また、それに関する要約は、それはそれで、それぞれのセクションの資料を取り寄せるという形をしているんです。だから、ホームページは全文でほかはという、何かそういうフレキシブルな形はできないのかなというのをちょっと思ったんですけれども、先生、それはどうでしょうか。

○内山 ちょっとご質問なんですが、今回こういう5分野の100名規模の市民会議は初めてですけれども、一般的にこういったものの記録は、要約で記録をデータとして残しているのか、議会録のような「何々と呼ぶ声あり」みたいなことまで含めて、議事録として全文残すというふうにしていらっしゃるのか。要は、記録の手間として、全文記録があるのに要約のみを公開するとなると、2つつくらなきゃいけないくて、ただでさえタイトな時間で、これから会議が進むわけですから、残すものは一本化して、それをホームページで見るとは、当然自分でプリントアウトできるわけで、来庁した方が閲覧のみというのは、どこかちょっと不公平なものもありますので、その方の分だけは1人分はコピーして渡すということも可能なのではないかなと私は思うんです。

1つは、記録としては一種類、一本化した方が手間としていいのではないかと。あと、電子アクセスをする方と同じような、不公平のないような方法がいいのではないかと、2つ考えます。

○菊池 まず、整理したいと思いますけれども、例えば事務局さんの方で閲覧以外に一定部数印刷しておく、そして、欲しい方には配付できるような体制を整える、これはどうなんでしょうか。

○名古屋財政課長 私の方で先ほど閲覧というふうに申し上げたんですが、通常、市政情報コーナーというところで、そういったいろんな資料等がございます。必要な方はその資料からコピーをとっていただくという形になっておりますので、今回の議事録については、同じように紙で製本というか、まとめたものを自由に閲覧していただいて、必要などころは、市政情報コーナーでコピーしていただくということが、一応こちらの例というこ

とになっております。

○菊池 ハードコピーしたものを用意しておくのではなくて、コピーについては各自していただく、こういうことのようなのですね。

では、行政の側としての公開の方法については、私ども大体共通の理解を得られたと思いますので、問題は会議録全文で残すのか、それとも要約で残すのか、このあたりを。

○糸井 正確な要約で。(笑)

○澤田 記録はやっぱり正確に全文残すべきだと思う。それは記録として残す。それを全部公開するのは当然ですけれども、それをもし市民に発信するという場合、全文を読めというのはかなり乱暴ですよ。そこは要約。

○菊池 そこなんです。この会議体は恐らく録音にとっているわけですから、その意味では、全部 100%記録としてあるわけです。公開する場合にそれをどうするかという問題ですから。100%のものは行政の側でちゃんと持っているはずですよ。それを公開する場合に要約か、全くそのままテープ起こしをして出すかということ。

○澤田 どこに発信するかの問題で、市報に出すのに全文で出すとはまず普通の人は考えられない。なので、その場合は要約でも構いませんよ。ただし、インターネットでアクセスするとかそういう形のサービスをしているということであれば、そこはやっぱり全文入れればよいと思います。

○菊池 ホームページ上では全文。

○澤田 その用途によって。

○菊池 用途によって、どうでしょうか。

○糸井 そういうのはだめなんだよ。用途によって幾つか選べますよということは、結局全部やるということだからね、内山さんがいうように。

○酒井 だから、私も結局全文公開です。だって、市民会議なんだから、全市民に私たちが話したことは一字一句たがわずに発信したいですね。要約されて、それはそういうニュアンスではないというふうになってしまうと、訂正する場がないわけですから、私は一字一句発信したいです。

あと、市報には場所の制約があるので、それは決定事項だけでよろしいので、今日諮るもの、これから議事の方があると思うんです。その結果に関しては市報に載せて、なぜそういう結果になったのかに関しては全文を見ていただく。さらに、その中のこの部分は自分で重要だと思えば、ご自分でプリントアウトしてもいいし、全文を、さっきおっしゃ

ったように資料として活字になっていれば、そこの部分だけコピーをするという形が、私としては一番いいかなと思います。

○藤本 人が公開された情報をどれだけ見たいんだろうかなというのが1つあると思うんです。我々がいったこと、その1つ1つが、それほど最終的に大事な結果になるかどうか分からない。つまり、私が見たいのは、それをもしいろいろやると市に対するコストがかかって、我々が問題にしている行・財政改革に逆行するようになる。だから、ある程度、現在市でやっておられるようなやり方の範囲でやっていただければ十分だと私は思います。

○高木 コストの問題でいえば逆でしょう。全文はつくるんだから、要約をつくるとなると余計一手間かかるわけです。だから、全文でも編集しないで残しておいた方が行政のコストとしては安いんです。

○藤本 ですから、私が見たいのは、現在やっているやり方で結構だと。新しいことをここで決める必要はない。

○澤田 済みません。ちょっと質問してよろしいですか。事務局の方に確認ということで、どういうふうに発信される予定ですか、市民に対して。それによってということになると思うんです。

○名古屋財政課長 先ほど申し上げましたように、この会議の記録につきましてはホームページ上で公開をして、あと市政資料コーナーでその会議録を見ていただいて、必要などころはコピーをとってもらおうということを考えております。全文で。

○菊池 ということで、全文だそうでございます。

○長屋 それでいいんですね。それは市の方がおやりになるので、大変なことだと思いますけど。先ほど藤本さんもおっしゃられたけど、要は、これは市民会議としては初めてかもしれないけれども、会議の議事の整理というかな、テープ起こしから、そういうものは1つの基準がありますよね。だから、それに乗ればいいわけです。

もう1つ、我々がしっかりやりたいということであれば、議事録が出ますよね。そうすると、次のときまでに議事録を我々に出してもらって、そして、これでよかったですねということでコンファームすればいいわけです。ですから、全体とって咳までやることはない。全部とってそんなばかなことをすることは全くないし。

それから、意見もそんなに膨大な意義ある意見、意義がないとは申しませんがね、そんなにないですよ。ですから、要は今までのこういうものの議事録のつくり方でいいことと、心配だったら議事録を我々でチェックすればいい。

○名古屋財政課長 事務的な作業上のお話をちょっとさせていただければ、今、会議の記録は速記の専門会社の方に委託しておりますので、それが2週間後に上がってきます。その速記録をまた皆さんに一応確認してから公開をするという手はずになっております。

○菊池 ということでございますが、よろしいでしょうか。

○糸井 ちょっと皆さん誤解されている部分もあるかなと思うのは、ここでやるのは、市報に載せるとか何とかというのは別でしょう、当然。この会議をやった部分をどうするかというときに、公開をします。じゃ、公開の仕方はどうしましょうかということなんだからね。

僕は皆さんにお聞きしたいのは、そのときに全文出されたやつをちゃんと皆さん読みますか。あいさつや何かをして、内容とは全くかけ離れたようなことも全部録音されていて、それを全部書かれるやつをそのままの形で見て読めますかということの疑問があるんです。僕は、むしろそれよりは、きちっと内容をまとめたやつの方が皆さんに見られやすいし、どうせ一回返すわけだからね、発言した中身は。だから、確認できるわけでしょう。

○酒井 さっきから全文か要約かという話なんですけれども、全文の方が簡単だということと、あと私は個人的に自分でそういう政策を読むときにそのバックボーンが知りたいということがあったんです。もう1つは、もし全文公開になると、私個人の意見ですけれども、自分が発言するときに、一応考えてから発言するかなという自分に対する縛りもあるというか、ただやみくもに観念的に物をいわないようにしようと自分の中で意識もできると思ってというのもあります。

○菊池 この件に関して出そろった感じでしょうか。

○三上 よろしいですか。こうやって積み重ねたものを見ても、いやあ大変と思っているぐらいなのに全文を皆さんに押しつけるんですか、要約でいいでしょうというのが私の意見です。

○田中 要約というのは、正確に要約とさっきおっしゃいましたけれども、なかなかそこは難しいところがあるかと思うので、どうしても恣意的に取捨選択されている部分があると思うんですよね。先ほどおっしゃられたように、特に政策が形成されるプロセスが重要だというお話もあったかと思うんですけれども、そういう趣旨からすると、ご面倒ですけれども、全文出していただいた方がいいかと思います。

○菊池 先ほど事務局の方で、ホームページ、それから資料コーナーで公開する場合には一応全文ということをお前提に考えていらっしゃるということで、こういう言い方は変です

けれども、当局としては全文で応じようという姿勢でいらっしゃるようなので、それは支障はないようですね。問題は、皆さんのおっしゃるように、どこまで全文が必要なのかどうかという部分があるんだとは思いますが、どうでしょう。

要約となると今度は事務当局と発言者それぞれが、これでいいかどうかとキャッチボールを何回かしなきゃいけない、大変な作業だとも思うんですね。そういう会議体の中で年じゅうもまれている私としても、当局が要約じゃなきゃだめだというのだったらともかくとして、現にそうした形でやっていたらということでも……。

○糸井 当局は関係ないですよ。ここできちっと決めればいいんですから。

○菊池 いや、そのとおりです。そのとおりですけども……。

○宮本 済みません、ちょっと発言させて。

こういう感じで参加するのは実は初めてで、こういう論議は全然経験ないので初めてなんですけど、要するに、今まで経験された方からのお知恵を私は拝借したいと思います。それによって決めるのが一番いいのではないかなと。当然いろんな方法、私自身も議会の議事録のホームページで、教わって、発言者ごととかそういうので検索を見ました。物すごい大変です。それもよくわかりますので。ただ、今まで市民運動をされた方のご意見を反映してやったらいかがでしょうかと今感じています。

○小美濃 この部会はここまで公開する、こっちはしないよというんじゃ、これは非常に大変なことになると思うので、やっぱり今まで市の方でいろんな会議をやっていたらいいんじゃないかと思えますので、全文公開でやれるというお話なので、その線で動いていただければいいんじゃないかと思えますけれども。

○糸井 皆さんのところにお配りしてありますタウンミーティングがほぼ全文ですよ。あれ、この中で全員読まれていますか。読まれていませんでしょう。

○宮本 いや、僕はちゃんと1から5番まで入手しました。

○糸井 ああいうのと、タイトルをつけて、これはこういう内容ですと、そして僕がいった正確な要旨でまとめられたとしたら、違いがありますか。ボリュームが例えば3分の1とか4分の1になると思うんですけどね。

○宮本 違いがないというよりか、議会の議事録なんかは、ねじれ現象も起きましたよね。ああいうのはどういう経過になったかをたどろうとしたときには、やっぱり一字一句の言葉で、ねじれているわけですから、そういう場合には全文を見ざるを得ないと思います。

○糸井 そういうのこそ、僕は要約の方が、その背景だとか関係だとかというのを知るた

めには、1つ1つだらっと読むよりは、きちっとしたプロセスと結論がある方がわかりやすいように思うんですけどね。

○田中 ホームページで議事録としても要約しか載せないということをおっしゃっているんですよね。違いますか。正しい要約とおっしゃる……。

○糸井 それでいいと思います。記録としての全文のテープというのは残っているんです。だから、もし万が一トラブルがあったとすれば、中身についてそれを確証することはできるんです。もう1つ、プラスアルファとして、その議事録は一回発言者にフィードバックされるんですね。だから、少なくとも発言者はその中身について自分のいった中身が合っているかどうかぐらいは確認できているんです。

○酒井 単純な話なんですけれども、自分がいった意見を自分以外の人が要約した場合は、やっぱりそれは正確には伝わらないんじゃないかというのがまず1つ。

あと、市民会議、これは自己紹介や何かで皆さん、これはちょっと理論的じゃないかもしれないんですが、勉強させてくださいというお話が大分ありました。私も事実、ここで勉強したいと思っています。やはり自分が住んでいる町の市役所のやり方がどうなっているかということ自分をきちんと学ばないと提言はできない。これは自分が改めて社会人になって勉強していて、きちんと予習していかないと意見はいえないですし、だから、そういう意味でも勉強するということが、自分たちが話し合ったことをきちんと考える、フィードバックできるものがないとできないので、私はやはり一字一句欲しいです。

○菊池 いろんな提案そのものが出たと思うんですが、最終的にどうでしょうか。

○松村 ホームページには全文を載せる。ホームページに載せるということは、紙でもそのままの現状があるということですよね。それはそれで1つで公開です。それから、市報に載せるとか、あるいは、ある意味でまとめるということは、こっちの方が逆に時間がかかるわけですが、整理するのにはね。それはそれでまた別に、当然、事務局の方でつくられると思います。どういう趣旨の話があったかということは別につくられると思うので、そういう分け方でいいんじゃないかと思いますけれども。

○高木 公開の問題とは別に？

○松村 そうです。

○高木 いろいろ議論を振り返ったり、フィードバックするためには別の要約は必要だろうけれども、それは公開の問題ではないということ。

○菊池 というようなことなんですけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菊池 それでは、会議録全文公開ということにいたしたいと思います。

次に、もう1つなんですけれども、その場合に発言者の名前をそのまま公開するか、それとも匿名にするかという部分なんですけれども、これはいわずもがなの感がしないでもないんですが、公開でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菊池 それでは、発言者についても公開するというにいたしたいと思います。

それで、先ほど冒頭で出ました傍聴の件に話を移らせていただきますと、傍聴は認めるということが決まりましたけれども、傍聴を認めるという場合、通常よく傍聴の規則というようなものをある程度用意するのが一般でございます。そこで、あらかじめ事務局にお願いいたしまして、たたき台を用意していただいておりますので、これに基づいて皆さんで協議していただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菊池 それでは、事務局の方で傍聴規則についてご説明をいただきたいと思います。

○名古屋財政課長 簡単に私の方から説明させていただきます。

「市民会議（行・財政分野）傍聴規則」ということで、こちらの内容につきましては、通常の議会等の傍聴の規則をもとに、ちょっと固くなっておりますが、作成いたしました。

第1条は、この規則の趣旨でございます。

第2条は「傍聴人の申込及び定員」。ここでは事前に申し込むことを原則としているということで、これにつきましては、今後、資料等も多くなる。今日も大分配らせていただいたんですが、資料等の事前準備、それから会場の確保の点からも事前の申し込みを原則とするということで考えました。

「傍聴の手続」は、氏名の記入とか、通常のものでございます。

第8条に、「意見の提出」ということで記載をさせていただきましたが、「傍聴人は、会議終了後、所定の書式により意見を提出することができる」ということで、提出希望の場合は所定の書式をお配りして、それを出していただくということでございます。

あとはお読みいただければわかると思いますが、特徴的なところは第2条と第8条でございます。

以上です。

○糸井 所定の書式というのは、決まったフォーマットはあるんですか。



○名古屋財政課長 一応こちらで、もしこれでよければフォーマットも考えてございます。

○田中 ちなみに、これは後からの話と関係してくるかと思うんですけども、今後の運営についての話の中で、次回の日程等決めるかと思うんです。次回の日程というのは、事前にホームページとか市報で告知されるんでしょうか。

○名古屋財政課長 ホームページで掲載を予定しております。

○菊池 内容に関しまして、何かございますでしょうか。

○高木 事前の趣旨はわかりましたけれども、支障がなければ当日に申し込まれた方でもいいんじゃないんですか。

○菊池 第2条ですね。

○高木 ええ。

○西村 私も傍聴する側によく回っていたんですけども、このところが「前日までに」と書いてあるとか「10分前までに」と書いてあるとかいろいろあるんですが、支障がなければ当日、おくれないようにということで10分前、あるいは資料ということで10分前なのかなと思っていたんですけどね。あるいは、電話をしておけばおくれでもいいということもいえるのかもしれませんが。この20人に漏れた方もいらっしゃるということも含めて、なるべくオープンにしたいというのが趣旨です。

○名古屋財政課長 説明がちょっと薄かったんですが、趣旨としては、先ほど申し上げたようなところなんです、「定員は会場の広さ等により会議に支障のない範囲内とする」ということで、ある程度把握をしたいということで、当日来た方は、入る余裕があれば当然傍聴していただくという趣旨でございます。

○西村 原則が生きているんですね。

○名古屋財政課長 はい。

○菊池 そうすると、これは、今、当日でも可という意味を含めてということですので、周知徹底させる意味では、この文言の中でそういったことまで、「当日でも可」とか「何分前なら可」とか入れてもいいのかもしれませんが、これは事務局の方で適宜お考えいただくことにしまして……。

○糸井 今、原則というのをはっきりいったから、皆さんがそれで認識しておけばいいんじゃないでしょうか。

○菊池 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菊池 それじゃ、そのようなことで。

ほかによろしいでしょうか。傍聴規則の訂正だとか。

○西村 これは確認とっていいか、これに書いて出せるということは、その席上では議長さんが発言を求めることはしないということですね。

○糸井 僕は、それはその場じゃないと伯仲した議論にならない。1日おくれたら、後になったら余り意味がなくなるという可能性もあるので、この8条は、そのフォーマットが気に入っているんだけど、その場ですっと書いて出せば議論できるようだったら議論してもいいんじゃないかと思います。要するに、ここの20人には考えられないような卓抜な考えが出てくる可能性だってないわけではないし。

○澤田 事務的なことにとらわれて、会議の本質的なところに入れないという状況になる可能性があるんじゃないかとちょっと危惧いたしますので、基本的に皆さん合意できそうなことは、挙手でも何でもパッパツという形でさっさと進めてしまうということに対して、皆さん合意をいただければと思います。

○菊池 それこそ市民会議ですので、1人1人のご意見をしっかり受けとめていかないといけないかと思っているんですけれども。澤田さんのご意見は貴重なアドバイスとしてお聞きいたしますけれども、今、糸井さんからお話が出ましたように、傍聴席からの質問もその都度受けたらどうかというご意見なんですけれども、どうしましょう。

○安田 書式によって意見を出すということになっていきますから、それは次回の委員会で取り上げられるでしょう。その場で応答すると、委員と同じような資格を持たないといけないからね。

○大橋 会議の体をなさなくなりますよね。そこはその場は、私はやめた方がいいと思いますけれども。

○菊池 どうでしょう。まず委員の皆さんの意見を聞くのが、この市民会議でしょうから、もしあれば、ここにありますように書式で出していただいて、参考にさせていただくということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菊池 じゃ、済みませんが8条はこのままということで、書式の方は後でまた示していただくようにしたいと思いますけれども、傍聴規則についてはこれによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菊池 ありがとうございます。

それでは、もう1つ先の話に進めさせていただきたいと思います。

続きまして、2点目の問題なんですけれども、この分野別市民会議の代表ということで、来年設置される予定の調整計画の策定委員として本部会から推薦されることになっております。そこで、先ほどの全体会議でありましたように、市民会議設置要綱の中では、市民委員の方が同じ立場で議論できた方がよいただろうということで、委員長を設置を特に定めておりません。

ただ、どうしても必要だというならば、ここで決めていただいてもよろしいんですけれども、私から僭越なご提案で申しわけないんですが、お互いよく知り合ってからでも遅くはないだろうということで、当面決めないで、その間、僭越ですが私が進行役をさせていただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菊池 じゃ、そういうことにさせていただきたいと思います。

それから、確認ですけれども、今申し上げました策定委員会の委員の推薦というのは、いずれ皆さんの中から1名推薦していただくことになろうかと思っております。

それでは、次に、第3点目の今日決めていただきたい問題ですが、会議のルールでございます。これも最初ですので、しょうがありません。確認していきたいわけでございます。一応いろんな自治体がそれぞれ市民会議のルールのようなものを持っておりまして、これをもとにしまして、事務局さんにたたき台案を用意していただきました。これを皆さんにごらんになっていただいて、訂正箇所、追加箇所があれば追加していただきたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、よろしく願いいたします。

○名古屋財政課長 市民会議基本ルールについて簡単にご説明してまいります。

まず、1番目は会議時間等でございます。会議時間は原則2時間とするということでございます。

2番目で、自由な発言を尊重するというので、委員の皆様のご発言についてでございますが、(2)の米印にありますとおり、欠席なされる方については別途、例えば意見等を提出できるというようなことをこちらの基本ルールでは考えております。

3番、4番につきましては議論の進め方でございます。大きな市全体からの議論、それから合意形成に向けての努力というようなことを記載させていただいております。

5は、公開についてで、もう既にお決めいただいたことでございますが、あと、ここで、

先ほどもちょっと意見書に触れたところがあって、5の丸ポツのところ、「傍聴者が意見ある場合は、書面等で行うことができます」とうたっておいて、「書面で提出された意見は、各委員に知らせますが、特に回答は行いません。ただし、会議の中で、各委員が傍聴者の意見を受けて発言することは自由とします」という内容でございます。

資料要求は6番で、「会議の総意をもって行います」という内容と、それから、7番「その他」でございますが、これは先ほど全体説明会でご説明した内容でございますが、この市民会議のあり方に関係することでございますが、我々職員ではなくて市民同士で議論を行う場ということで、我々職員は支援をさせていただいて、会議資料作成や説明等を行うということを書かせていただいております。

(2)は、財政計画との整合性については策定委員会の中で議論、整合性を図っていくという内容でございます。

以上です。

○菊池 ありがとうございます。

この基本ルールにつきまして、追加あるいは削除、訂正等のご意見がございましたらどうぞ、お願いいたしたいと思います。

○高木 先ほども、糸井さんがおっしゃっていたように、7の(2)は、少なくとも明記するような問題ではないでしょう。これは削除すべきだと思いますね。結果として図れないかもしれないけれども、最初から図らなくてもいいとやってやるなんていうことは、さっきの実効性のある提言ということとも、大変だめですよ、それは。市長も努力するといっているわけだから。7の(2)を削除してください。

○菊池 7の(2)はなくてもよろしいんじゃないかというご提案でございますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菊池 じゃ、7の(2)は削除することにいたします。

○糸井 今の5のこっちの説明で、「特に回答は行いません」というのは、回答してくれといっても回答しないということ？ 回答してくれといったら回答したらいいんじゃないですか。ここの中で回答すりゃいいだけでしょ、別に。と思います。

○酒井 私も、今、糸井さんがおっしゃったように、さっき傍聴のときのルールで西村さんの提案があったように、事前ではなくて、その日にも行きたいという人もいるからというふうに関わりなく、この会議、この選から漏れた人プラス市民全員にということの原則に

のつとれば、やはりそこに傍聴であれ参加した方が意見を出したら、それに関して私たちはこの中で、それに対するきちんとした答えは出ないのかもしれないけれども、出された意見に対して、ここで何らかの議論というか話し合いをすべきだと思うので、それは今、糸井さんがおっしゃったように、ポツのところのわざわざ「特に回答は行いません」なんていうことは、逆に書いちゃいけないと思いますけど。

○松村 この委員会が回答しないとっていることですからね。事務局が書いたからこういう形になっていますけど。

○酒井 回答ができるかできないかはわからないんだけど、意見が出されたことに関しては市民会議できちんと議論をするという……。

○小池 事務局がこの項目を入れた意図はどうなんですか。

○名古屋財政課長 先ほどもありましたように、傍聴の方は市民会議の委員ではないので、それに対する回答についても、特段それを議題にするとかしないとかというのは、その会議で決めていただければよろしいということが前提で、「回答は行いません」という形で記載をさせていただきました。

○島田 提案なんですけど、多分そういうことであるなら、出された意見は委員の皆さんに出しますというところでとどめておいて、あとはどう扱うかは委員が考えるというふう

に。

○小美濃 まとまった回答は出ないと思いますね。

○糸井 回答の仕方というのは必ずしもその意見に対してきちっと何かをいうことが回答ではなくて、「これは回答しません」ということも回答だからね。そういうことを少なくともここで議論して、それを伝えるというのは当然だと思うんですけど。

○大橋 そもそもこの20名は回答する義務はあるんでしょうか。そういう問題だと思うんですけど、そこはどうでしょうか。私はないと思っています。

○西村 傍聴者が望むことは、この20人が自分の意見をちゃんと読むことまでというふう

に思っていると思うんです。そこで、例えば私がこの意見について特にいいたいことがあった場合には会議の中でいうこともある。それをわざわざ書かなくてもいいけれど、それは起こり得ることだと。だから、これはちょっと書き過ぎている。どなたかがおっしゃったように、「各委員に知らせます」まででいいのではないのでしょうか。

○菊池 私もちっと気づいたんですけどね、「各委員に知らせ、今後の会議の中で反映させてもらいます」とか何とか、そんなような表記でよろしいような気がしますね。今後の

参考にさせていただくとか。ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菊池 じゃ、「回答は行いません」は削りまして、「今後、参考意見とさせていただく」というようなまとめ方をさせていただきたいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

○長屋 6番の資料要求についてお伺いします。

皆さん20名それぞれの思いでこの部会に応募したんですけど、それはかなりの決意というか、単なるボランティアというものより、もう少し進んだ意欲がある。意欲があるということは、勉強するということだと思っただけです。勉強というのは情報。情報も、外からの情報もあるけど、やっぱり内のことを知らなきゃいけない。何々課に聞きたい。そういう場合、資料の要求を「会議の合意を得て」という、そのとおり読まなくてもいいんだらうけれども、私はこういうふうに思ったんですよ。

例えば、今、名刺なんか簡単にできるけども、我々の肩書の名刺をつくって、行・財政部会20名、水戸黄門の印籠じゃないけど、これを持っていったら、一般の市民よりも、ご苦労さんです、一緒にいい市をつくりましょうねということで協力してもらえらるでしょう。やっぱり形というのが必要だと思っただけです。もっといったらバッチでもいいんだけれども、そういう意味で、我々はそういう意欲でいるとしたら、情報を個人別ではだめだとは書いていないけど、それはないんじゃないのと。

いずれにしても、これ、皆さんいろんな思いでやりますけども、それぞれの得意分野で勉強してきた結果をここで報告なり発表して、そして、それを場合によっては市政に反映する、そういう仕組みだと思っただけです。ですから、情報がすべてだということになったら、こういうことはちょっとどうかなと思っただけ。これじゃ、何でも諮って、この情報とりましようなんて、それはないんじゃないかと思っただけ。どうしてこういう趣旨が出るんだらう。

それから、市の人、ほかの人にもちゃんと、「この委員の人にはちゃんといいなさい」というか、「隠しちゃいけません」といっておいてほしいですね。(笑) そんなことやったら何もならぬですよ。こちらはまた、得た情報を悪用するとかそういうことじゃなくて、市政のために使うということ、これは我々約束してもいいわけ。誓約書はどこにもなかったけれども、場合によっては、市との間に誓約書をあれしてもいいんですよ。我々が得た情報をむやみにとか妙なことに使いませんという、今はそういう時代ですよ。

そのかわり、我々が欲しいという情報は、まあこちらもある程度常識的な情報のとり方をしなきゃいけないけども、知りたいということで、ある情報って、本当は全部オープンにしていいはずですからね。隠された情報なんてないはずでしょう。さっきの岐阜県のじゃないけど。

○菊池 今の長屋さんのお話は、つまり、市民会議のメンバーだという名刺を持っていけば、市役所の各部署で必要とされる資料は出していただける、そういう体制であってほしいと。

○長屋 最低それは必要だと思います。

○菊池 それはわかるんですけどね。ごめんなさい、僭越ながら、私は研究者の立場でよく自治体へ行ってその手を使おうとするんですよ。かなり厳しいですね。これは今、一番大事なのは、一方で情報公開が叫ばれる中、一方で個人情報保護法というのがあって、非常に締めつけも厳しいです。ですから、まずこの辺の線引きがあるということ。

それから、もう1つは、出す側としてはむやみやたらに、市民にできるだけ情報公開というのはわかるけれども、個人情報との関連で出せない部分もあるというようなことで、結構抵抗にあうんですね。これはもう身をもって体験しています。

ですから、その意味ではおっしゃることはよくわかるんですけども、逆にですね……。

○長屋 制限をつけていただいているんだけど、情報というのを全体の総意じゃなきゃ出さないというのはおかしいですよ。これはもう1人1人の能力というかやる気を全くあれしちゃうことじゃないですか。

○菊池 ちょっとほかの皆さんにも聞いてみましょうか。どうでしょう。

○藤本 私も基本的に長屋さんと同じなんです。要するに、ひっかかったのは何かというと、「会議の合意を得て」、この言葉なんです。この「会議」というのは何を意味するか。つまり、この分科会なのか、それとも全体の会議なのか、その辺も一応特定しなきゃいけない。

例えば、個人情報でないことが前提ですけどね、個人情報でなくて、かつ、この会の多数がそれはもらってもいいんじゃないかということで決めれば、それは出していただいてもおかしくない。あるいは、市の方で出せない理由があれば、それを説明していただければいいんじゃないかと。だけど、基本的には情報がないと、例えばさっきの外郭団体と連結決算だなんていうのは、「今、資料がないから出せない」といわれれば困るんです。だけど、そういうものもないと我々としては判断のしようがない。この市の将来の財政のあり

方についてですね。ですから、そういう意味では、むしろ我々が必要だと思っているのは基本的には出す。ただし、出せないものはこれとこれですよという決め方にさせていただかないとぐあいが悪いと私は思います。

○糸井 今の、ちょっと勘違いされているのは、タイトルをごらんいただくとわかるように、ここの行・財政分野の分科会の中のルールだから、個人でとる情報は個人でとればいいんですよ。ここでいっている情報というのは、この中の会議で、例えばコミセンの事業費は幾らぐらいですか、人件費は幾らぐらいですか、そういうのが知りたいですねといったときに、じゃそれをもらいましょうかというのをここで合議して、じゃその情報を聞きましようという意味ですよ、ここでいっているのは。

○菊池 そうですね。

○糸井 個人がとる情報というのは個人がもらいに行けばいいんですよ。

○藤本 個人がもらいに行くということが出来ますか。

○糸井 出来ますよ。

○酒井 もしできなければ、糸井さんがおっしゃったように……。

○糸井 できなくて、必要があればこの議題にのせればいいんです。

○西村 繰り返しになるんですけども、2階の資料センターに行くか、あるいはそこから電話してもらって、かなりの資料は個人でもらえるんですよ。ただ、もらえない資料もあります。そういった場合、個人ではもらえない場合には、やっぱりここに持ってきて、あるいは自分だけがもらうのはもったいなくて、全員に渡したいようなものは、ここへ持ってきて、ちゃんと事務局からとってもらう、そういった二本立てに多分なると思うんです。それにしても、上の「資料要求は会議の合意をもって行います」でいいと思うんですけどね。わざわざ「総意」という違う言葉を使うほどのこともないというか。

○糸井 「分野別市民」というのも要らないんですよ。このルールそのものが分野別の中身なんだから。

○西村 もっというならば、どういう資料があってどういう資料を要求したいということがわかることがそもそも大変なんだと思うんです。だから、そこはみんなで情報というか知恵を出し合うというか。

○澤田 会議は「原則2時間とします」とありまして、我々はタイムリミットの中でかなり重要な案件を話さなきゃならないと思われるんですね。なので、各論でワッと散ってしまうといういろいろな問題が、時間的な制約がかなり厳しいことになる。「原則」と書いてあるの



で、10時間やってもいいんですけども。ということで、傍聴者がいないのに傍聴者の話をするとか、そういう形ではなくて、実際にその問題が生じたときにそれを決めていきたいと思いますということで、8番というのを付けて、「上記にかかわらず、委員の総意をもって上記の内容を改定できる」という1文を入れれば、今後好きなきにこれをみんなで変えられることになりますので、それを1文入れるというふうに提案したいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○菊池 8番としてね。

○澤田 はい。

○菊池 8番というよりも、7番が「その他」ですから、その他の(2)でしょうかね。

○澤田 はい。

○菊池 もう一度おっしゃってください。

○澤田 「上記にかかわらず、委員の総意をもって上記の内容を改定できる」。具体的な問題が生じたときに、そこでみんなでバツとまた話すということに。

○島田 基本ルールはここでいじれますよということを一言入れておくんですね。

○澤田 はい。

○西村 もう1つ。7の「その他」の(1)の職員のところ、「作成や説明等の運営支援を行います」で終わっていいと思うんですけど、余りネガティブなことは入れたくない。(笑)

○菊池 そうですね。「議論には参加しません」というのは、我々がわかればいいわけで。

○糸井 僕らに念押しをしている文章なんですよ、これは。

○西村 だから、それは要らない。

○菊池 「運営支援を行います」で。

○藤本 同じことの繰り返しになるんですが、6番の資料請求ですけども、個人で市役所に出してくださいとお願いするよりは、この会を通して出した方が高度なものを出していただけるのではないかと私は理解しているんです。

○菊池 そのとおりだと思います。

○藤本 高度なものがかかなり必要になる可能性がある。それで、この文章の中で、「分野別市民会議において提案の目的を示して要求し」、これはいいんです。だけど、「会議の合意得て」、この会議は全体の会議を意味しているんだらうと、この文面からいえばいえますから、つまり5つの分科会を全部まとめたものの……。

○菊池 これは分科会です。

○藤本 「分野別市民会議」の「会議」ですか。そういう意味ですか。なるほど、わかりました。それを確認したかった。

○菊池 それでは、先ほど澤田さんからのよい提案で弾力条項が入りましたので、弾力的に運用できるかと思います。この件、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菊池 それでは、大事な点、あと2つほどありますので、急ぎ決めさせていただきたいと思います。

次は、今後の進め方なんですけれども、今日の全体会議とか、先ほどの自己紹介にもありましたように、我々としてまずやらなければならないことは、基本部分について共通の理解をして、そこから出発しないと議論がぐるぐる同じところを回るだけですので、そういう意味で、最初の1～2回目、今日が1回目ですけれども、2回目以降2回ぐらいは、いただいた資料などから、行政側からその細かい説明をしていただくという部分が当然入ってくると思うんです。それで共通の理解を得て、そして、その後に我々の本来の目的である策定委員会に対する提言書の取りまとめという方向に議論を進めていくことになるんだと思います。

そういう展望を踏まえまして、皆さんにお決めいただきたいのは、今後のスケジュールでございます。大体、月2回程度ということなんですけれども、来年4月上旬を目途に提言書をまとめなきゃいけないわけです。今後の開催日をどんなふうに決めていったらいいか。20人もおりますと、全員がそろおうというのは難しいところがあるんですけれども、そこで、時間の節約も兼ねて、私からちょっと提案なんですけれども、まず時間帯を決めることの方が先でいいんじゃないのかなと。例えば、現役で働いていらっしゃる方も大勢いらっしゃると思うので、時間帯を6時なら6時、6時半なら6時半にするとか、そうすると、一挙に参加率は高まると思うんですけれども、この辺はどうでしょうか。どこから議論していてもいいんですけれども、とりあえず申し上げてみました。

それから、あとは曜日でしょうか。大体今は土日がお休みのところが多いかと思うんですけれども、平日というところを恐らく5時以降、通勤時間のことを考えますと最低6時、6時半、こんな時間帯という選択肢になってくるわけなんですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○安田 今後ずっと市役所でやるという前提でいいんですか。

○菊池 市役所のこの会議室が基本ですけれども、会議室が詰まっている場合にはコミセ

ンだとか、その他、市役所として利用できる会議室を鋭意探しますという話でした。

○安田 日程が決まらなきゃ探しようがない。

○菊池 それと、今、時間帯のことを申し上げたんですが、もう1つは、最初から、例えば毎月第2何曜日、第4何曜日とか決めずに、1カ月置きぐらいとか1カ月前に、今ですと9月のもう1回はいつやる、10月はどうしましょうかと、その都度、皆さんの都合を聞きながら決めていくという手もあるかと思うんですけれども。その方が弾力性が出てくるかと思うんですけどね。

○宮本 例えば、今日やった議事録が出ます。出てくるまで2週間かかりますね。皆さんがそれを今度確認して早く返さないと次に進めないというのも絡んでいるわけですよ。

○菊池 ですから、今日土曜日だったら、次は2週間ぐらい置かなきゃいけないとか、それは考えないといけないと思いますけどね。

○島田 逆の意見で申しわけないんですけど、今から先を予約しておいていただいた方が、私は自分の時間を先約ができるということ。

○澤田 それは向こう1カ月決めるということでもだめですか。3カ月までとりたい？

○安田 少なくとも12月までは決めておいてもらわないとどんどん入っちゃいます。もうほとんど土曜日は冠婚とか入っちゃうから、12月までは決めておいてもらった方があれですね。

○酒井 さっき長屋さんもおっしゃったように、みんな、これはすごく積極的に、単なるボランティアではなくて、もうちょっと一歩進んだものとして考え、意識しなくちゃいけないから、そうすると、これをまず優先にしてほかの日程を組んでいかないと、多分これから、秋から年末年始は皆さんいろいろ入ってくると思うので、ある程度、できれば全日程決めたいぐらいの勢いですね。

○西村 1つの方法として、とりあえず月曜日から日曜日まででもいいんですけれども、毎月2回とれる日があるかどうか見てみて、もしとれなかったとしたら、しようがないから何回ずつ決めていく。例えば、水曜日だったら大方の人が何とかなるというような日があれば、それで第2、第4とか決められる。そうすると助かるんですよ。なければ、その都度決めていくよりしようがないと思うんですけれども。

○菊池 いろいろな手を事務局さんとも相談させていただいて、当面、例えばことしぐらいですか、日取りの一覧表をつくりまして、都合のいいところに丸をしてもらおう。そういう表を一応用意してもらっているんですよ。こんな感じなんです。（「日程調整表」提示）

これでやって、決めていくということもあるかと思って。いいですか。

○島田 それをお出しするというのでいいんですね。ここでそれをやるわけじゃないですね。

○菊池 これを当面出していただいて、あとは事務局の方から皆さんの都合のいい日はこういう日ですということで決めていただく。ネガティブじゃなくて、いい方に丸をつけていただく。

○内山 これはいい方に丸をつけるわけですね。

○菊池 ええ。都合のよい日に丸をつけていただく。

○内山 今日は、それは一応出すだけで、あと調整していただくということですね。

○菊池 事務局さんの方から、次回だけは今日決めてほしいということですので。

○糸井 あと、これはウイークデーの午前中とか午後とかもやってもいいの？ 皆さん、だめな人いるんでしょう。絶対的にだめな人いるんでしょう。

○内山 一応出すだけ出したら。

○菊池 一応出すだけ出していただいて。

○内山 ちょっとそれとは別に、今の12月までの予定はお出しするとしても、決算の委員会のことですか議会のことですか、すごく反映される所管局だと思うんですけども、そういう日程は全部出ていらっしゃるんですか、年内。ですと、あらかじめもうだめだというのがわかって……。

○菊池 行政の側の都合ですか。

○内山 ええ。12月の。

○田中 それを考慮する必要があるんですか。

○菊池 それは行政の側としてはいいたいんでしょうけど、市民会議だから、こちらの方が優先だと思います。しょうがないんじゃないですか。

○名古屋財政課長 申しわけありません。記入の仕方、先ほど私が丸といたんですけれども、説明のところに「ご都合の悪い日、時間帯に×印をご記入ください」とありますので、済みません、そのように訂正をさせていただきます。

○菊池 9月についてはここで今日決めます。10月以降は印をしていただきますが、事務局さんの方から、最初に午前、午後、夜間とみんなで選択しちゃった方がいいんじゃないかということなんです。例えば、さっき私申し上げましたように、仕事を持っている方は午前、午後は難しい部分がたくさん出てきますので、夜間にしましよと決まれば、そこ

だけで我々はバツをつければよいことになりますので。この選択からいきたいと思いますが、私の予測として、これは夜間しかできないと思うんですけども、どうでしょう。

○澤田 土日はどうですか。

○菊池 土日ももちろん含めて考えてよろしいかと思えます。

○島田 私は土曜日がいいなと思っているんです。

○菊池 それじゃ、土日も含めて。会議室の確保という件について事務局に確認しましたら、日曜日でも夜間でもそれはしようがないと、確保しますということでしたけれども。

○安田 暖房きくのかな。(笑)

○菊池 それはあるかもしれませんね。

それじゃ、10月以降、月2回を大体目安に考えなきゃいけないんですけども、とりあえずだめなところに印をしていただきたいと。

○長屋 まぜ返しちゃうかもしれませんけどね、この募集要項の中にたしか、月に2回とか何かそういうことが書いてあったと思うんです。ということは、皆さんそれぞれに覚悟していると思うんです。ある一定の時間はね。それは全くだめだというのは当然のことです。ですから、これはやっぱり全体を4月まで云々であれば、第2、第4水曜日とか、一応それ諮ってみたい、夜間で。それでだめだということであれば、それはだめだということだから。

いずれにしても、アンケートみたいなのをとってやっても、多数決みたいな形で結局そういうことになっていくわけでしょう。どこかにいくわけですね。ですから、これはもう第一に、夜間だったら出るんだ、けども、ある人によっては、水曜日は何かの勉強していて、そのお金を払ったばかりだとか、それはまた別の話で、避けなきゃいけないけど、そういう意味で、私は第2、第4水曜日。(笑) いや、火曜日でもいいですよ。

とにかくね、フィックスして短い間に内容のあるというか、ちゃんとした討議、先ほど時間の使い方話もありますけれども、大事な会議の15分ぐらいが、今度の会議はいつやりますかなんて、そんなことはやめた方がいいと思えますよ。だから、4月まできちっと全体会議で第2、第4とか、火曜日でも何でもいいんですけどね、そうやって提案します。ちなみに、第2、第4でどうしてもだめだという人はいますかということです。第2、第4の水曜日。

○菊池 ちょっと待ってください。今、整理してお話ししますと、今10月以降についてバツ印をつけてくださいと申し上げました。これは今日中じゃなくてもいいそうなので、

今の時点で手帳がなくてわからないという方もいらっしゃるでしょうから。今日は、9月のもう1遍の日取りを決める、ここに集中したい。

それから、先ほど長屋さんの、第2何曜日、第4何曜日とフィックスした方がよろしいというご提案があるんですけども、これは皆さんどうでしょうか。これも自分の都合…。

○糸井 僕も賛成です、基本的には。だから、第2火曜がいいのか水曜がいいのか木曜がいいのか、その可能性があれば、僕はそれで決めた方がいいと思いますね。

○宮本 だめな人に順番に手を挙げていっていただくとか。

○菊池 それじゃ、まずこうします。9月のもう1つの日取り、これをまず決めることからしていきたいと思います。

今日が9日でございますけれども、仮に2週置いたとして、23日は祝日ですね。だめでしょうね。仮に、9月はたまたま第1回が土曜だったからということで土曜日と考えると9月30日。土曜日にこだわる必要はないでしょうけども。

○宮本 今度は行政から2回説明を受けるわけですから、準備は特に必要ないような状態の会議になりますよね。

○菊池 まあ必要ないというか、今日いただいた資料等をそれぞれ……。

○宮本 そうすれば、そんなに間あけなくても1週間とか。

○菊池 そういう意味ではね。ありがとうございます。

〔日程調整〕

○菊池 それじゃ、25日の夜間、19時でございます。

それから、時間は大体2時間を限度にしましょうということでいきたいと思っておりますけれども。

それでは25日、改めて連絡がいくかと思いますが、市民会議19時からということでよろしくお願ひしたい。

○長屋 ちょっとよろしいでしょうか。都内に通っておられる方等のことを考えて7時かもしれませんけれども、もし皆さんが6時半でもいいということであれば、6時半の方がベターだと私は思いますが。

○菊池 ちょっと繰り上げる。

○長屋 ええ。6時半じゃ、とても帰ってこられないということであれば、それは別の話ですけども。もし全員が可能であるということであつたら、それはもういろんな意味で早

い方がいいと思います。

○菊池 6時半になるとちょっときついという方、いらっしゃいますか。だれかいらっしゃいましたね。仕事場の関係で。

○内山 私は皆さんと事情が逆でして、2歳の子どもがいますので、その子を置いて出てくるためには上のきょうだいにバトンタッチをするというのがありまして、7時だとありがたい。ただ、19名の方が6時半開始で大丈夫ならば、私が30分ぐらいおくれることを特例にさせていただけるのであれば6時半に始めてください。その方がご議論にむだがないと思いますので。

○菊池 じゃ、どうしましょう。6時半でやってみましょうか。これは25日を6時半にしますけれども、その後については一応19時ということで考えるべきだと思いますけど。もし皆さん都合がつけば別ですけれども。

○長屋 それはどうしてですか。

○菊池 今のおっしゃった……。

○長屋 子どもの面倒を見るとかそういうことで？

○菊池 ええ。やっぱり皆さんそろわないとまずいんじゃないでしょうかね。

じゃ、今回は18時30分ということにさせていただきます。場所は、これから確定し次第、事務局の方からご連絡が参るかと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

## (2) その他

○菊池 それでは、今日の議題は一応これで終わりました。長時間にわたりお疲れさまでございました。今後ともよろしくお願ひいたしたいと思います。

○澤田 ちょっとよろしいですか。今後のコミュニケーションというか、インフォーマルなことなんですけれども、かなりぎしぎしした感じというか、もうちょっと自由に闊達にという感じで、例えば皆さんのEメール、持っていない方がいらっしゃれば問題ですけど、Eメールを交換し合うとかそういうことを提案したいんですけれども。

○大橋 MLつくりますか。

○澤田 差し支えのある方は出さなくていいですけれども、そういうのをつくって、今日は無理ですかね。

○安田 欠席、遅刻する場合は事務局に連絡してくださいと書いてありましたね。事務局の電話番号か何かどこなんですか。

○菊池 さっきのどこかに書いてあります。

○名古屋財政課長 最後にまたご案内する予定だったんですが、先ほどちょっと見ていただいた「担当職員及び連絡先」というのがありまして、調整計画の全体の事務局は企画政策室企画調整課なんですが、この分野別の会議につきましては財務部財政課が行います。ですので、何かいろいろと不明な点とかあれば財政課の方にお問い合わせください。早速日程の表もファックスでいただけるとありがたいのですが。財政課の方にいただければと思います。

それから、先ほどちょっとメーリングリストの話が出ましたけれども、合同説明会の際に、連絡先届出書というのがありますので、こちらの方に連絡先として電子メール、ファクシミリ番号とか記入していただくところがございます。もしこういった連絡先、委員さんの名簿をつくって配付しろということであれば、事務局の方でお出しいただいた届出書をもとに作成させていただきたいと思います。

○菊池 ありがとうございます。

それで、先ほどの10月以降の日程表、都合の悪いところにバツをつけて、今お話のあったように財政課の方のファックス等でお送りいただくことをお忘れないようによろしくお願ひしたいと思います。

○田中 これはいつまでに？

○名古屋財政課長 月曜日中でよろしいでしょうか。

○菊池 月曜までに、あさってのことですので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○長屋 ちょっとよろしいですか。次回に何をやるかということは決まっていませんね。これは何か読んでこいというのと読んでいくというか、そういうことだけどもね、やっぱりこういうスケジュールを決めるとか何かでもわかるように、貴重な時間を、市側と我々もそうだけ使うわけですから、そういう貴重な時間を本当に有意義に使うためには計画的にやらないといけない。ということは、次の日は結構だけど、内容は何かやるかわからないでぼやっと出てくる。例えばこういう案件があるとか、じゃこれは何でも行かなきゃいけないって、そういうものですよね。そういうプロジェクト、それは僕はちょっと関心がないやと、そういうことだと思ふので、少なくとも、勉強にはなるとは思いますけど、次回に何をやるのか。

それで、私は提案したいんですが、さっきの夕張の話もいろいろ出ました。これは「週刊ダイヤモンド」で、市の人には読まれたと思いますけど、リストアップされているいろいろ出



ているんですけれども、市の財政状況を、「週刊ダイヤモンド」のあの記事に沿って、何とか比率とかいろいろあるんですよ、財務比率が。こういうのを余り勉強したことないので、それをなるべくわかりやすく、武蔵野市はこれは違うんですよということでもいいんですけれども、市の財政状況のアウトラインをお話しいただけませんか。

○菊池 それが多分予定されているんだと思うんです。

○長屋 そうだったらそうしてもらわないと。そうすると、それを楽しみにしてくるし、そのために勉強してくるわけですよ。

もう1つ、これ余計な話ですけど、公会計が非常に重要になっておりまして、日経新聞で総務省とか何か、3回か4回にわたってシンポジウムがあったわけです。この記事が9月19日に載りますから。9月19日の日経新聞に、公会計について、いろいろ市長さんが出たり、その中にも随分、私はそれ傍聴してきたんですけど、市の財政を考えるのに非常に有意義な内容が含まれています。そういうことも含めて、前へ前へ計画的に、あるいは宿題、ある得意な人がいたら、これについてはだれだれさん、特に調べてきてくださいとか、そういうやり方にしたらどうかなど。少なくとも次は何やるんだということだけは明確にしておいた方がいいんじゃないですか。

○内山 会場のお知らせをいただく際に、宿題も含めてお知らせいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。何を読んでくるべきかということがわかるようなことだけお知らせいただきたいと思います。

○酒井 今の時点では何かあるんですか、ここを説明しようとか。例えば、今日、この行・財政部会のところ既にまた資料があって、ここに基本方針に対するこれとか、基本構想、基本計画の流れ、さっきも上位が何で何の計画というシステムチックなことは皆さんもう既にわかっているのかもしれないんですけども、自治体の基本計画がどういう流れなのかとか、そういう本当のベーシックなものを説明されるのか。それとも、基本構想と基本計画、四次の部分に関しての話をされるのか、俯瞰なのかそれとも核の部分なのかぐらいは、今決まっていることがあれば教えていただくと助かります。

○安田 関連ですけどね、この次来るときに、この資料、全部持ってこなくちゃだめなのということなんですよ。(笑) 持ってこなくてもこっちから配りますとか、何かその程度でもいいんですけどね。これ持ってこいといわれたら、要るのか要らないのかわからないもの。

○名古屋財政課長 次回、事務局の方で予定しておりますのは、まず、この行・財政分野の

市民会議の配布資料と記載をさせていただいています資料の説明と、あと、先ほどの全体の説明会で「武蔵野市基礎データ集」というのがありまして、例えば、この中に財政の部分もありますので、この分野で関連した基礎データ集の説明。それから、あと配布資料の説明、それを1～2回で予定しています。

○酒井 財政部会に今あったこっちのことですか。

○名古屋財政課長 そうです。

○菊池 今のお話、お手元の資料に絡めていいますと、これですね。（「武蔵野市第四期基本構想・長期計画 2005－2014」提示）これが中心になるということが1つでございます。あとそのほか、お手元に配られている資料で関連しているものがありますね。集中改革プランだとか基本方針とか報告書ですか。私が下勉強させていただいた限りでいいますと、これを最初にざっとごらんになる、ざっとというのは失礼なんですけれども、その後、報告書というのが17年1月に出ているんです。皆さんのお手元に配られていると思います。その後、基本方針というのが同じ年の11月に出ているんです。そして、それに合わせて、ことしの5月に集中改革プランというのが出ているんです。これをある程度追いかけますと、今どういう提言に基づいて市がこういう計画を立て、基本方針を立てて、それを個別具体化して進めている、あるいは進めようとしている、これが大体のところつかめるかと思います。それから、もちろん行政の側の詳しい説明があらうかと思います。というようなことを私、今の時点で感じております。

○島田 次回は、今日ここでいただいたもの？

○名古屋財政課長 先ほど、1～2回は配布した資料を中心というお話をしたんですが、財政について非常に関心が高いと思いますので、全体の説明会で「年次財務報告書」という、これ（「データ集」）と同じような色でちょっと薄いやつがあるんですが、それが平成17年度の決算に対するものなので、一応それを中心に、それと「基礎データ集」等で財政のことを中心にやらせていただければと考えます。

あと、「武蔵野市第四期基本構想・長期計画 2005－2014」、この計画のときに財政計画というのをつくってございまして、その説明もさせていただければと思っております。

また、今度ご通知するときに、必ずこれはお持ちくださいというようなことを記載するようにいたしますのでよろしくお願いいたします。

○小美濃 それから、ちょっと質問なんですけど、来年の4月に提言をするということになっていますよね。そうすると、市としてはスケジュールというんですか、行程表ですね、

何か考えていらっしゃるようなところはあるんですか。

○菊池 それは先ほど全体会議で示しました。

最後に、私、議事を進める中で落としていた部分があります。恐縮です。おわび申し上げますが、1つご案内申し上げますと、今後の議論の中で、必要な都度、行政の側からの個別の計画、細かい部分についてまでご説明を当然いただくんですけども、それに合わせて、議論の方向によっては、全体会議でもちょっと話が出ていましたように、施設だとかそういったものの現地調査でしょうか、これは必要があれば行うことを考えなければいけないと思いますし、行政の側にもそうしたことをお膳立てしていただかないといけないかと思います。皆さんでそれを今後決めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○西村 要望なんですけれども、第3回を2週間あけないでもうちょっとお早目に、10月上旬にさせていただけたらありがたいです。学習会2回で。その後、文化祭とかいろいろあるので、10月上旬にやっていただけると大変ありがたいです。

○澤田 あと、会議である程度決まったところをまとめてノートにとっておくという意味でホワイトボードか何かを事務局の方に用意していただければと思いますが。

○名古屋財政課長 わかりました。

## 5 閉 会

○菊池 ということですが、とりあえず第1回目はこれで終了したいと思います。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後5時40分 閉会